

医療法人 佐藤循環器科内科

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

2. 内容

目標1： 育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性職員・・・取得率70%以上を維持する
女性職員・・・取得率100%を維持する

<取組内容>

令和8年4月～ 対象職員を把握し、制度内容や事例等の情報提供を行う。
令和8年7月～ 育児休業制度について、定期的に全職員へ周知する。
令和8年9月～ 各職場における休業者の業務フォロー体制を検討、実施する。

目標2： 1人あたりの法定時間外労働及び法定休日労働の時間を月5時間以内に維持する。

<取組内容>

令和8年4月～ 毎月の各部署の実績を把握し、管理職者で状況を共有する。
令和8年7月～ 問題点や課題を分析し、改善策を検討する。
令和8年9月～ 各部署において改善策を実施する。
令和9年1月～ 各部署の状況を確認し、管理職者で対応を検討する。

目標3： 職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度の利用状況を2人以上とする。

<取組内容>

令和8年4月～ 両立支援制度に関するアンケート調査を実施し、ニーズを把握する。
令和8年6月～ 両立支援制度について、定期的に全職員へ周知する。

【女性の活躍に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・50.0%
係長級にある者に占める女性労働者の割合・・・66.6%

【男女間賃金差異】

対象期間：R7年事業年度(R7.1.1～12.31)
対象労働者の範囲：正職員、有期職員、パート
従業員数133人

【女性】正職員数85人、非正規職員数4人

【男性】正職員数42人、非正規職員数2人

正規雇用労働者男女間賃金差 91.5%

非正規雇用労働者男女間賃金差 124.5%

全労働者の男女間賃金差 88.4%

賃金；基本給、超過勤務手当、賞与を含む

対象期間；R6.12.16～R7.12.15

(令和8年3月20日公表)